

凡例：

5：達成している

4：ほぼ達成している

3：どちらともいえない

2：取り組みを検討中

1：改善が必要

(1) 教育の理念・目標

- 1 日本語教育機関の理念，目的・目標や育成する人材像が明確となっているか。[5]
- 2 教育の内容が社会のニーズに合致したものとなっているか。[5]

*日本語には人の人生を豊かにする力がある。人材不足の日本において真の日本語能力の修得はあらゆる可能性の源泉である。よって留学生の夢の実現、目標達成のための基礎を築くのが日本語学校の使命である。

*当学院では『1. 学習者とその学習目的の多様化に対応可能な授業展開 2. 徹底した進路指導 3. 異文化理解の促進』の3点を主眼とした教育ポリシーを策定し公表しており、それを基軸とした教育活動を展開している。

(2) 機関運営

- 1 日本語教育機関の理念や目的に沿った運営方針や事業計画が策定されているか。[5]
- 2 組織運営や人事，財務管理に関する規定は整備されているか。[5]
- 3 意志決定システム，コンプライアンス体制は整備されているか。[5]

*企画経営、教育現場、事務管理の三者による有機的な連携を目指して努力しており、組織運営や人事においては意思決定も含め民主的な運営が実現できている。

(3) 教育活動

- 1 教育理念等に沿った教育課程が体系的に編成されているか。[5]
- 2 生徒が到達すべき日本語能力の目標が明示されているか。[5]
- 3 成績評価や進級，修了の判定基準は明確となっているか，また，適切に運用されているか。[4]
- 4 教員の指導力向上のための取組，教育課程の改善のための取組が行われているか。[4]

*入学時期が同一でも学則「試験・進級」の通りに習熟度別に級編成をしている。また、定着度テスト等の作成、改善は常に行っている。JLPTはカリキュラム作成の指針として活用し、授業にEJU対策を積極的に組み込んでいる。選択科目学習の機会も可能な限り提供している。

*EJU、JLPT は原則として全員に受験させている。

*教員の校内における勉強会実施回数を増やし、校外の講習会、研修会等参加の奨励（参加 費支援等含む）を検討している。

(4) 学修成果

- 1 生徒の日本語能力の向上が図られているか。[5]
- 2 生徒の日本語能力は機関が定める到達目標に達しているか。[4]
- 3 生徒の進路を適切に把握しているか。[5]

*新型コロナ対策に伴うカリキュラムの遅れを少しでも補うべく、例年以上に使用教材の選定と指導の工夫に注力している。

*進学進路指導は全体的には入学年度から複数回、次年度に入ると完全個別で決定するまで行っている。

(5) 生徒支援

- 1 生徒に対する学習や生活の相談に対する支援体制が整備されているか。[5]
- 2 健康管理や日本での生活指導などへの支援体制が整備されているか。[5]
- 3 防災や緊急時における体制が整備されているか。[3]

*当学院における《学習指導・生活指導》、そして《法令順守指導》のための冊子を作成し、入学時に各国通訳者の協力を得ながら徹底したオリエンテーションを行っている。

*警察署員による講習会の実施、防災訓練を体験できる施設での課外活動等の取り組みをしている。

*入学後は速やかに健康診断を受けさせている。

*新型コロナウイルス感染症対策の独自のガイドラインを作成し、教場におけるソーシャルディスタンスの確保、消毒等の感染予防対策に取り組んでいる。

(6) 教育環境

- 1 日本語教育機関の施設・設備が安全かつ効果的に整備されているか。[5]
- 2 教材は適切に選定されているか。[5]

*最寄り駅は交通の便が非常に良く、学校周辺はほぼ住宅街で静かであり、小学校、高等学校、公園が多く駅からのアクセスも良い。

*入学時期が同じでも級別に主教材、それに応じた副教材の選定を行っている。

(7) 入学者の募集

- 1 入学者の募集は適切に行われているか。[5]
- 2 その際に日本語教育機関の情報は正確に伝えられているか。[5]
- 3 授業料等は適切に設定されているか。[5]

*学校案内を改訂し志願者への情報提供を充実させたほか、仲介業者を慎重に選別している。
*新型コロナウイルス感染症の影響で志願者との面接がオンラインに限定されたものの、満足できる入学選考を実施できた。

(8) 財務

- 1 中長期的に財務基盤は安定しているか。[4]
- 2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。[5]
- 3 財務について会計監査は適切に行われているか。[5]
- 4 財務情報の公開の体制はできているか。[5]

*定員数が少ない学校ではあるが、中長期的な経営計画に基づいて財務基盤を強化し、安定した経営を実現できる見通しが立っている。

(9) 法令遵守

- 1 出入国管理及び難民認定法令及び各種関係法令等の遵守と適切な運営ができているか。[5]
- 2 個人情報の保護の取組は十分になされているか。[5]
- 3 自己点検の実施と改善及びその公開を適切に行っているか。[5]

*出入国管理及び難民認定法令及び各種関係法令等に沿って遺漏のないよう事務処理を行っている。
個人情報保護方針を作り個人情報の適切な取扱いに努めている。

*自己点検・評価についても今年度から年1回の実施と公表をしている。

(10) 地域貢献・社会貢献

- 1 日本語教育機関の資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。[5]
- 2 生徒のボランティア活動への支援を行っているか。[3]

*地域の在留者（家族滞在、定住者、永住者）からの日本語学習に関する相談には常に応じている。
*指導の一環としてボランティア活動への参加、その意義を常に伝え、周辺区のボランティア情報を掲示している。